

# 便利な証明書(住民票、印鑑登録証明書等) コンビニ交付サービスをご利用ください

問 市民課 戸籍住民係(☎95-0152)

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニなどに設置されているマルチコピー機(キオスク端末)で、証明書が簡単に取得できるサービスです。

## 【取得できる証明書】

証明書名	発行手数料(1通あたり)
住民票の写し(本人および本人と同一世帯員のもの)	200円
印鑑登録証明書(知立市に登録されている本人のもの)	200円
戸籍全部(個人)事項証明書※本籍地が知立市の人	450円
戸籍の附票の写し※本籍地が知立市の人	200円

## コンビニ交付サービスのメリット

- ①申請書の記入が不要です。
- ②土・日曜日、祝日(朝～夜)でも利用できます。(年末年始およびシステムメンテナンス日を除く)  
※利用時間:午前6時30分～午後11時
- ③全国のコンビニ(マルチコピー機設置店のみ)で利用できます。



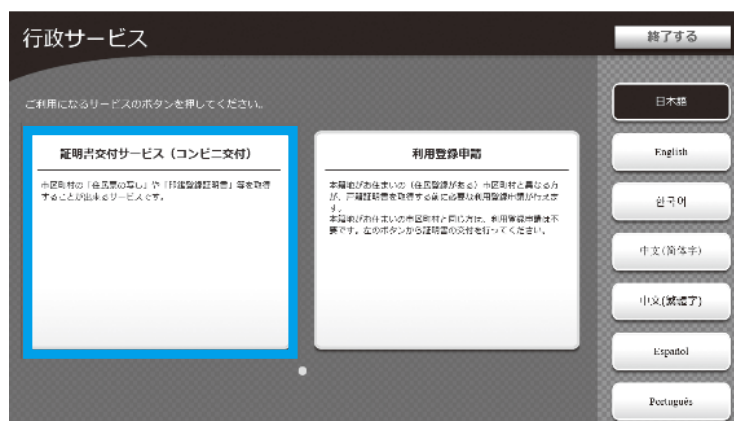
▲コンビニ交付  
ホームページ

## 取得方法

- ①マルチコピー機で「行政サービス(※)」を選択します。(※コンビニにより表記が異なる場合があります。)
- ②「証明書の交付」を選択します。
- ③「証明書交付サービス(コンビニ交付)」を選択します。
- ④画面の指示や音声案内に従って、マイナンバーカードを読み取ります。
- ⑤マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の「利用者証明用電子証明書」の暗証番号を入力します。
- ⑥画面の指示や音声案内に従って、必要な証明書の種類を選択します。

料金のお支払い後に、選択した証明書が印刷されます。

※お住まいの市区町村と本籍地の市区町村が異なる人で、はじめてコンビニで戸籍証明書を取得する場合は、利用登録申請が必要です。利用登録申請の方法や、キオスク端末操作方法の詳細についてはホームページをご覧ください。



## パブリックコメント～皆さんの意見を募集します～

- ①知立市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画(案) 問 長寿介護課 介護保険係(☎95-0122)
- ②第7期知立市障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画(案) 問 福祉課 障がい福祉係(☎95-0118)

▼閲覧・意見募集期間 1月4日(木)～31日(水)

### ▼意見の提出方法

- ①住所と氏名を明記のうえ、郵送・FAX・メール・窓口で書面提出のいずれかで長寿介護課介護保険係(〒472-8666住所不要、FAX83-1141、メールアドレス choju-kaigo@city.chiryu.lg.jp)へ。
- ②住所と氏名を明記のうえ、郵送・FAX・メール・窓口で書面提出のいずれかで福祉課障がい福祉係(〒472-8666住所不要、FAX83-1141、メールアドレス fukusi@city.chiryu.lg.jp)へ。

▼閲覧場所 ①長寿介護課窓口 ②福祉課窓口

【共通】行政資料コーナー、図書館、市ホームページ

▼留意事項 口頭、電話での申出は受付できません。

市ホームページ▶  
(1月4日(木)から掲載)

